

◎新潟県告示第654号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称
二級河川境川水系上路川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和元年11月15日
- 3 廃川敷地等の位置
糸魚川市大字市振字荒沢1467番2地先から同市大字市振字荒沢1486番地先まで（上路川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 3,875.05平方メートル